

下請業者の社会保険等加入状況確認方法

下請業者の社会保険等の加入状況の確認方法には下記の方法がありますので、いずれかの方法により加入状況を確認して、施工体制台帳の作成を行ってください。

●経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

経審結果通知書が有効期限内のものであるかを確認の上、
“その他の審査項目（社会性等）”欄の「雇用保険加入の有無」、「健康保険加入の有無」、「厚生年金保険加入の有無」に「無」がないことを確認

●保険料の領収済通知書等関係書類

健康保険又は厚生年金保険

「領収証書」、「社会保険料納入証明（申請）書」、

「資格取得確認および標準報酬決定通知書」

「健康保険・厚生年金保険新規適用届」（年金事務所の受付印のあるもの）

雇用保険

「領収済通知書」及び「労働保険 概算・確定保険料申告書」

「雇用保険被保険者資格取得等通知書（事業主通知用）」

「雇用保険適用事業所設置届」（ハローワークの受付印のあるもの）

●その他

健康保険又は厚生年金保険

各年金事務所備え付けの、当該年金事務所が管轄する健康保険及び厚生年金保険適用事業所の

「適用事業所一覧表」

雇用保険

厚生労働省の労働保険適用事業場検索サイト

http://chosyu-web.mhlw.go.jp/LIC_D

●適用除外であることの確認（一例）

健康保険又は厚生年金保険

一人親方、常時雇用の従業員が5人未満である個人事業主 など

雇用保険

一人親方、使用した労働者の全てが65歳に達した日以降において新たに雇用された者 など

詳細は、年金事務所、ハローワークなどで確認をお願いいたします。